

送付書類チェックシート

【国民年金保険料の免除・納付猶予を申請するとき】

国民年金保険料免除・納付猶予申請書

(失業等を理由にする場合)

雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失
確認通知書、などの写し・・・いずれか1点

● 番号確認書類(マイナンバーにより申請する場合)

個人番号カード(写)、通知カード(写)、個人番号が記載された住民票など
いずれか1点

● 身元確認書類(マイナンバーにより申請する場合)

個人番号カード、運転免許証、パスポートなど
公的機関が発行した顔写真付き証明書の写し
⇒いずれか1点

保険証、保険料決定(納入)通知書、年金手帳、
年金証書、住民票などの写し
⇒いずれか2点

どちらかを送付してください。

これらの書類を日本年金機構 福岡広域事務センターまで送付願います。

【送付先】

〒812-8579 日本年金機構 福岡広域事務センター

【お問い合わせ先】

〒838-0198 小郡市小郡255番地1
小郡市役所 国保年金課 医療・年金係

電話 0942-72-2111(内線422. 423. 427)